



令和8年第2回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和8年6月22日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



## 1. はじめに

本日ここに、令和 8 年第 2 回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、議会の皆様にご報告とお詫びを申し上げます。

令和 8 年 6 月 10 日、本市職員 経済産業部産業観光課 菅原憲一郎 課長補佐が、収賄の容疑で逮捕されました。

議員の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

今回の事案は、富谷市政史上、前代未聞の事態であり、市民の皆様の市政に対する信頼を著しく損なうものであります。

このような事案が発生したことは痛恨の極みであり、市政を預かる者として、責任を痛感しております。

現在、警察による捜査が進行中であり、本市としても全面的に捜査に協力するとともに、事案の詳細が判明次第、捜査状況を踏まえ、改めて、ご報告させていただきます。

なお、一連の報道によりますと、しんまち地区の活性化事業に関連して、JA 跡地の件が、被疑事実との報道がありますが、富谷宿観光交流ステーション・とみやど、指定管理者である株式会社 1038 については、これまでの県警からの聞き取りへの対応を踏まえると、今回の被疑事実と関係していないものと認識しております。

なお、報道されている JA 跡地の利活用の提案については、市として取り上げておりませんことをご報告いたします。

本市といたしましても、今回の事案の事実関係の把握と検証を行うとともに、それを踏まえた再発防止策をしっかりと検討するため、6 月 19 日に、副市長、関係部課長の他、顧問弁護士をアドバイザーとして、「富谷市不正事案に係る検証・再発防止委員会」を設置いたしました。

また、緊急的な措置として、自己の費用を負担する、いわゆる割勘を含め、利害関係者との飲食を一切禁止したほか、改めて、「利害関係者から接待を受けることの禁止」、「利害関係者で行う遊技、ゴルフ及び旅行の禁止」、「利害関係者からの財産上の利益を受けることの禁止」について、6 月 11 日に、訓示を行ったところです。

今回の事案を受けて、「安藤建設工業株式会社」、「株式会社 夢ファーム TOMIYA」の2社につきましては、6月15日付で22か月間の指名停止としております。

なお、本定例会の補正予算に計上してございました「全国発酵甲子園事業補助金」については、今回の事案と一切関係のないものではあるものの、事業名が「発酵のまちづくり推進事業」となっており、今回の事案と、あたかも関係があるようなご指摘・ご意見をいただいたことから、このような状況で実施した場合、参加される地元の高校生や全国の高校生にご心配・ご迷惑をお掛けしてしまうため、本イベントの開催を見送り、関連経費を取り下げることといたしました。

議員の皆さま、市民の皆さまの信頼を損なう結果となりましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

失われた信頼の回復に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、第2次富谷市総合計画に掲げております将来像「住みたくなるまち日本一・100年間ひとが増え続けるまち」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、ユートミヤについて申し上げます。

ユートミヤは、これまで約10年にわたり、市民の皆様とのワークショップを重ね、延べ1,500人以上のご意見を反映しながら整備に取り組んでまいりましたが、5月1日にグランドオープンを迎えることができました。ご支援、ご協力を賜りました市民の皆様、そして議会の皆様に改めて御礼申し上げます。

開館直後のゴールデンウィーク期間中だけでも、約2万人の方々にご利用いただき、6月20日には、早くも10万人に到達するなど、市内外から多くの方にご利用いただいております。

児童屋内遊戯施設「とみのわパーク」は、連日、多くの親子連れにご利用いただいております。

特に、土日祝日が終日満員となる日が多いことから、成田市民センターに土日祝日限定のサテライト機能を設け、受入体制の強化を図っております。

スイーツステーションでは、市民の皆様と開発した「とみやブレンドコーヒー」をはじめ、ブルーベリー関連商品、とみやはちみつのほか、市内スイーツ店による各種スイーツの提供・販売を通じて、本市の魅力発信と賑わいづくりにつなが

っております。

市民図書館については、本館と分館を合わせて約12万冊の蔵書で開館し、利用者カードの発行は5,000枚を超え、貸出冊数も5万冊以上となり、多くの皆様にご利用いただいております。

なお、児童屋内遊戯施設運営事業については、当初予算において、全額を一般財源として計上しておりましたが、国及び県の「重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業）」を活用できる見通しとなったことから、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、総合病院の誘致について申し上げます。

5月26日に、学校法人東北医科薬科大学の高柳理事長、大野前学長、柴田学長、佐藤統括病院長をはじめ、多くの大学関係者にご出席いただいたほか、黒川3町村長にもご同席いただき、「病院の開設及び運営に関する基本協定」を締結いたしました。

昨年6月5日に公募を開始して以来、議員の皆様をはじめ、多くの皆様のご理解とご支援をいただき、このたび基本協定の締結に至りましたことに深く感謝申し上げます。

基本協定では、令和13年度中に予定している「東北医科薬科大学 富谷メディカルセンター（仮称）」の開設時の病床数を140床、診療科目を内科、外科、整形外科、精神科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科としております。

また、土地使用貸借契約については、新病院建設工事の着工が、令和11年度となることを見込み、令和10年8月を目途に契約を締結し、約3万3,350平方メートルを30年間無償貸付することとしております。

さらに、365日24時間体制で患者を受け入れる二次救急医療機関としての機能確保、災害時医療拠点としての連携、地域住民の健康づくりに資する取組などについても定めております。

引き続き、大学側と協議を進めながら、新病院の整備について、着実に推進していくとともに、市民の皆様には、その進捗状況を市公式ホームページや広報とみや等を通じて、随時、情報を発信してまいります。

また、市民向け説明会については、新病院の基本構想などが一定程度固まった段階で、可能な限り早期の開催を目指し、大学と本市の共催により実施できるよ

う協議を進めてまいります。

医療連携支援等プラットフォームについては、国が進める新たな地域医療構想と軌を一にする取組として、国及び県からも期待が寄せられております。

今年中には、富谷・黒川4市町村、東北医科薬科大学、公立黒川病院、黒川医師会でプラットフォームを正式に立ち上げ、地域の医療課題の整理や連携の在り方について協議を進めてまいります。

次に、クマ対策について申し上げます。

昨年度は、ツキノワグマの目撃件数が過去最多を記録し、9月にはしんまち地区で人身被害が発生しました。これを受け、他自治体に先駆けて、「クマ対策本部」を設置し、全庁体制で「クマ緊急対策パッケージ」の施策を実行してまいりました。

箱ワナの設置により、9頭を捕獲・駆除しております。

今年度は、例年6月頃から増加する目撃情報が、4月から寄せられており、市内全小中学校の児童生徒へ、クマよけ鈴を配布したほか、5月の第5回クマ対策本部会議において、一層の危機感を持って、対策に取り組むよう指示したところです。

なお、5月26日に高屋敷地区、6月10日に一ノ関地区で、それぞれ1頭を捕獲・駆除いたしました。

## 2. 「基本目標1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」について

続きまして、第2次富谷市総合計画の7つの基本目標と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の概要について申し上げます。

まず、「基本目標1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」に関する主な施策について申し上げます。

### (1) 産業創出関連施策について

はじめに、産業創出関連施策について申し上げます。

企業誘致については、昨年度に引き続き、宮城県産業立地推進課へ職員を派遣し、情報共有と連携体制を強化しております。

また、成田二期北工業用地の造成については、今年度中の土地区画整理事業着手に向け、事業者や関係機関との協議を行いながら、8月を目標とする土地区画整理組合設立に向けた手続きを進めてまいります。

起業・創業・スタートアップ支援については、第9期を迎えた起業塾「富谷塾」の開塾式を4月25日に開催いたしました。

6月14日時点で塾生数は141人となり、今期は、事業承継や地域課題、社会課題の解決を目指す起業家の育成にも取り組むとともに、様々なプログラムを通して、新たなビジネスの創出に向けた支援を進めてまいります。

## (2) 農業振興関連施策について

次に、農業振興関連施策について申し上げます。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」については、今年度は29名の市民サポーターが活動しており、5月21日には「初採蜜式」を実施いたしました。

引き続き、とみやスイーツの原料として提供、販売するほか、ふるさと納税の返礼品などに活用することにより、特産品としての定着を進めてまいります。

富谷茶については、5月11日に「初茶摘み式」を実施し、今年初となる新芽の摘みとりを行いました。

在来種の富谷茶復活に向けては、関係機関と連携し、肥培管理や栽培指導等の支援を行いながら、生産者と共に生育向上に努めてまいります。

イノシン対策については、令和7年度の捕獲頭数が、139頭となり、前年度比で、73頭増加しており、また、近年の高温多湿環境における解体作業により、富谷市有害鳥獣被害対策実施隊の負担が増加していることから、解体処理施設の導入について、早期の実現を目指してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

## (3) 地域ブランド創出・観光関連施策について

次に、地域ブランド創出・観光関連施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、今年度でオープンから5年目を迎えました。

市内外から多くの方にご来場いただいております、5月15日には、来場者数90万人を達成いたしました。

今後も指定管理者と連携し、本市の観光の拠点として魅力あふれる運営に取り組んでまいります。

また、「とみやブルーベリースイーツフェア」は、6月24日にユートミヤで開

始式を行い、翌日の25日から7月15日までの21日間、市内スイーツ店の参加をいただき実施いたします。

今年も多くの皆様にお楽しみいただくとともに、ブルーベリーのPR強化と消費拡大につなげてまいります。

### 3. 「基本目標2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市」について

続きまして、「基本目標2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市」に関する主な施策について申し上げます。

#### (1) 公共交通関連施策について

はじめに、公共交通関連施策について申し上げます。

都市型自走式ロープウェイ Zippar (ジッパー) については、6月1日に Zip Infrastructure (ジップ インフラストラクチャー) 株式会社の福島試験線において、レール部とロープ部における約120メートルを試乗してまいりました。

今回の試乗では、2本のロープによる安定性、動力がEVならではの静粛性、良好な乗り心地等が確認できたところです。

今年度は、国の認可動向を注視しながら、昨年度に実施した導入可能性調査の深掘りや、乗降客数の需要予測などに取り組んでまいります。

#### (2) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

都市計画道路七北田西成田線の延伸工事については、4月28日に、宮城県と工事受託に関する年度協定を締結いたしましたので、今後は、国の交付金を活用しながら工事の進捗を図ってまいります。

また、穀田大沢線をはじめとする市道幹線道路舗装修繕事業及び市道穀田線道路改良事業等の国の交付金対象事業については、要望額に対し満額の内示を受けることができました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

#### (3) 上下水道関連施策について

次に、上下水道関連施策について申し上げます。

水道事業については、富ヶ丘、鷹乃杜、太子堂の3地区において、配水管耐震化工事に継続して取り組んでまいります。

下水道事業については、国の交付金を活用し、下水道管渠改築工事の準備を進めております。

さらに、成田二期北土地地区画整理事業の進捗に合わせ、下水道整備の基本計画策定業務を追加で実施することといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### 4. 「基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」について

続きまして、「基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」に関する主な施策について申し上げます。

##### (1) 子どもにやさしいまちづくり関連施策について

はじめに、子どもにやさしいまちづくり関連施策について申し上げます。

4月1日に施行した、「富谷市子どもにやさしいまちづくり条例」については、市民の皆様への周知啓発を図るため、広報とみや4月号への掲載に加え、5月号と併せて概要版を全戸配布いたしました。

また、地域全体で子どもを育む意識を醸成するため、こども家庭庁が推進する「はじめの100か月の育ちビジョン」の周知啓発にも、引き続き、取り組んでまいります。

これらの取組については、国の地域少子化対策重点推進交付金の内示を受けたことから、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

##### (2) 子育て環境関連施策について

次に、子育て環境関連施策について申し上げます。

成田小学校児童クラブについては、4月1日より、定員を70名から120名に拡大し、増築したクラブ棟での受け入れを開始いたしました。

また、富谷小学校、富ヶ丘小学校、明石台小学校では、小学校の空き教室を活用したサテライトを実施し、定員を拡大しております。

このような取組により、3年連続で待機児童ゼロを達成しております。

不登校支援として実施している、こども家庭庁のモデル事業「地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業」については、昨年度に引き続き、本市の提案が採択されました。

今年度の採択は、全国 14 自治体、東北では本市のみが採択されたところです。

引き続き、こども家庭庁の助言をいただきながら、保健福祉部と教育委員会が連携し、全国のモデルとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。

### (3) 子育て支援関連施策について

次に、子育て支援関連施策について申し上げます。

第 2 子以降の保育料無償化については、保育所等に通う未就学児の保護者のうち、多子軽減措置の対象外となっているご家庭から、支援の拡充を求める声が多く寄せられていることから、子育て世帯の経済的負担軽減を図る必要性を総合的に勘案し、8 月 1 日から、第 2 子以降の保育料について、多子カウントの年齢制限及び所得制限を撤廃し、完全無償化を実施してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、4 月から新たに 1 か月児健診及び 5 歳児健診を開始いたしました。

今後は、受診率向上に向けた周知に加え、健診後のフォローについても、とみここを中心に取り組んでまいります。

### (4) 教育環境・教育・学び関連施策について

次に、教育環境・教育・学び関連施策について申し上げます。

この春、市内小学校 8 校に 440 名、中学校 5 校に 576 名が入学し、児童生徒 4,793 名により、新年度をスタートしているところですが、引き続き、安全・安心な教育環境の整備と、きめ細やかな学校運営の充実に努めてまいります。

また、不登校特例校富谷中学校西成田教室については、新たに 2 名が入学し、計 13 名でスタートいたしました。これまでの実践を生かして、一人ひとりに寄り添った効果的な運営に取り組んでまいります。

小中学校の水泳学習事業については、昨年度の実証結果を踏まえ、5 月 7 日の明石台小学校を皮切りに、市内全小中学校で、民間委託による水泳学習を開始いたしました。

民間委託により、熱中症対策に加え、天候や季節に左右されず、年間を通して

計画的に水泳学習を実施できるとともに、専門のインストラクターによる、泳力レベルに応じた効果的な指導が可能となりました。

#### 5. 「基本目標4 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」について

続きまして、「基本目標4 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」に関する主な施策について申し上げます。

##### (1) 健康・保健関連施策について

はじめに、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、5月27日から各市民センターを会場に、特定健診などの住民検診を開始しております。

また、今年度からの新たな取組として、6月1日より、住民検診に胃内視鏡検査を追加し、黒川管内の医療機関等で実施しております。

##### (2) 高齢者支援関連施策について

次に、高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、今年度から、市内すべての日常生活圏域で実施し、5月からはフレイル予防教室などを開始しております。

また、給食サービス事業、補聴器購入費助成事業、緊急通報システム事業を拡充し、いずれも多く申請をいただいております。

さらに、認知症の方が行方不明になった際の早期発見につなげるため、「GPS機器」の利用助成も開始いたしました。

引き続き、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、周知と支援に取り組んでまいります。

##### (3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険については、今年度から子ども・子育て支援金制度が開始され、国の各種子育て支援策の財源として、本算定による7月納付分から従来の国保

税と併せてご負担いただくこととなります。

お預かりした支援金分は、国保事業費納付金の一部として県に納付いたします。

つきましては、本定例会において、昨年度末に専決処分させていただいた関連条例の承認議案及び補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

#### (4) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

4月1日より、各公民館を市民センター化し、機能強化を図るとともに、より広く活用いただけるようにいたしました。

今後は、市民に愛される交流拠点として、地域ニーズに応じた多様な利用促進を図ってまいります。

### 6. 「基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち」について

続きまして、「基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち」に関する主な施策について申し上げます。

#### (1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

5月29日からの防災気象情報の名称や体系刷新に伴い、各行政区の防災担当者50名にご参加いただき、5月10日に新体系の内容や災害時の情報活用についての説明会を開催いたしました。

また、全国的に山火事が多発する中、本市消防団では、4月5日から26日にかけて、大亀山森林公園及び県民の森において、「山火事防止巡回広報及び警戒巡視」を実施いたしました。

今後も、火災予防の一層の強化に努めてまいります。

#### (2) 防犯・交通安全・消費生活関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費生活関連施策について申し上げます。

4月6日から15日までの10日間にわたり展開された「春の交通安全県民総ぐるみ運動」におきましては、議員の皆様に出動式への参加をはじめ、街頭指導や

広報活動にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

おかげさまで、運動期間中に重大事故は発生することなく、無事に終えることができました。

今後も、交通死亡事故ゼロの継続と飲酒運転の根絶に向け、引き続き、取り組んでまいります。

## 7. 「基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち」について

続きまして、「基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち」に関する主な施策について申し上げます。

### (1) 自然環境関連施策について

はじめに、自然環境関連施策について申し上げます。

3月25日、自然再興を目指すネイチャーポジティブ宣言を行いました。宣言当日は、NPO法人SCRや富谷高校の生徒の皆さんにもご参加いただき、ネイチャーポジティブに資する取組を紹介いただきました。

今年度から、市内の杉林を伐採し、ヤマザクラなどの広葉樹へ転換する森林再生プロジェクトを進め、豊かな自然環境を未来へ引き継いでまいります。

### (2) ゼロカーボン関連施策について

次に、ゼロカーボン関連施策について申し上げます。

再生可能エネルギーの普及促進を図るため、新築及び既存住宅への太陽光発電設備及び蓄電池等の導入費用の一部を助成する「太陽光発電等設置支援補助金」の受付を7月15日から開始いたします。

住宅への太陽光発電設備等の設置を促進し、各家庭における脱炭素化の取組を推進してまいります。

### (3) ごみ対策関連施策について

次に、ごみ対策関連施策について申し上げます。

中東情勢の影響によるプラスチック製品の原料不足や、不安感からの買いだめ行動により、全国的に指定ごみ袋の品薄傾向が報道されております。

本市では、指定ごみ袋の製造・卸販売を2社に承認しており、年間の流通実績に基づいて必要な数量を確保してまいりました。

しかしながら、昨今の報道等の影響による需要の高まりが続いていることから、一部の小売店舗で品薄状態となることもあり、市民の皆様にはご不便とご心配をおかけしております。

つきましては、あらかじめ、指定ごみ袋が購入できなくなる期間が生じることも想定し、一時的な特例措置として、7月1日から9月30日までの間、「もえるごみ」については、市販の透明・半透明の袋で排出できることといたしました。

今後、市公式ホームページや SNS を通じ、市民の皆様には周知を図るとともに、引き続き、必要に応じた数量での購入にご協力いただくよう、呼びかけてまいります。

清掃センターの敷地返還に伴う移転については、循環型社会形成推進交付金の内示を受け、移転に係る計画策定業務に着手しております。

今後は、整備予定地が仙台市旧堆肥化センターの敷地内であることから、仙台市と引き続き、協議、調整を行い、業務を進めてまいります。

令和7年度から繰り越して実施している桜田最終処分場の廃止埋立工事については、6月15日に予定通り工事が終了したことから、必要な検査等を実施し、廃止に向けた手続きを進めてまいります。

## 8. 「基本目標7 協働でつくる持続可能なまち」について

つきまして、「基本目標7 協働でつくる持続可能なまち」に関する主な施策について申し上げます。

### (1) 官民連携・多様な協働関連施策について

はじめに、官民連携・多様な協働関連施策について申し上げます。

これまでの「とみやわくわくミーティング」に代えての新規事業として、「若生市長がうかがいます～もっと住みたくなるまちづくりトーク～」を実施いたします。

この事業では、私が様々な企業や団体を直接訪問し、活動の視察や意見交換を通して現場の声を伺い、多様な視点をまちづくりに生かしてまいります。

第1回目は、県内の建設業で初めて、女性活躍推進の優良企業へ与えられる「えるぼし認定3つ星」を取得した株式会社 北洲へ、7月に訪問する予定です。

## (2) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

市税については、日頃より市民の皆様の納税に対するご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

今年度は、市・県民税に係る普通徴収分の納税通知書を6月15日に送付いたしました。また、国民健康保険税本算定分を7月16日に送付いたします。

引き続き、納税へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市制施行10周年記念事業について申し上げます。

市制施行10周年を記念して、市公式キャラクターを活用したLINEスタンプ第3弾を5月28日より販売開始いたしました。

県内自治体としては初となるアニメーション機能を備えた動くスタンプとなっております。

10周年に向けた機運醸成を図るとともに、本市の魅力や親しみやすさを市内外へ広く発信してまいります。

また、記念日となる10月10日には、記念式典と祝賀会の開催と併せて、夜には花火を打ち上げ、市民の皆様と共に10周年を祝い、希望に満ちた未来と富谷の更なる発展を祈念いたします。

今年は例年より花火を多く打ち上げることであり、打ち上げ会場を市役所敷地内へ変更いたします。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

最後に、令和7年国勢調査の速報値について申し上げます。

5月29日、国において令和7年国勢調査の速報値が公表されました。

本市の人口は5万1,729人で前回調査比、プラス78人となり、増加率は0.15パーセントで県内一となりました。世帯数は、1万9,443世帯で前回調査比、プラス1,042世帯、増加率は5.66パーセントとなっております。

引き続き、「住みたくなるまち日本一・100年間ひとが増え続けるまち」の実現を目指して、全力で取り組んでまいります。

以上で、令和8年富谷市議会第2回定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。